

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和05年05月15日

計画の名称	船橋市における下水道整備による良好な環境の創造												
計画の期間	令和02年度 ~ 令和02年度 (1年間)										重点配分対象の該当		
交付対象	船橋市												
計画の目標	下水道整備を進めることで、快適な暮らし・良好な環境を実現する。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	4,734	A	4,704	B	0	C	30	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0.63	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H28当初	H30末	R2末
1	「船橋市総合計画後期基本計画」で掲げている船橋市の下水道処理人口普及率90%の目標を達成する。			
	下水道処理人口普及率	82%	86%	90%
	下水道を利用できる人口(人)/行政人口(人)			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
他の社会資本総合整備計画に跨る成果目的については、事後評価等を関連する整備計画と一体的に実施する。														

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	船橋市	直接	船橋市	管渠(汚水)	新設	西浦処理区管渠整備事業	幹線・枝線	船橋市						2,036	-	
	A07-002	下水道	一般	船橋市	直接	船橋市	管渠(合流)	新設	西浦処理区管渠整備事業	幹線・枝線	船橋市						190	-	
	A07-003	下水道	一般	船橋市	直接	船橋市	管渠(汚水)	新設	高瀬処理区未普及解消重点事業	幹線・枝線	船橋市						1,500	-	
	下水道整備推進重点化事業 ・ 下水道整備費用：44万円/人 ・ 低コストな道路線形に合わせた施工等の採用																		
	A07-004	下水道	一般	船橋市	直接	船橋市	管渠(合流)	新設	高瀬処理区管渠整備事業	幹線・枝線	船橋市						370	-	
	A07-005	下水道	一般	船橋市	直接	船橋市	終末処理場	新設	高瀬下水処理場整備事業	処理場	船橋市						40	-	
	A07-006	下水道	一般	船橋市	直接	船橋市	管渠(汚水)	新設	江戸川左岸処理区未普及解消重点事業	幹線・枝線	船橋市						568	-	
	下水道整備推進重点化事業 ・ 下水道整備費用：21万円/人 ・ 低コストな道路線形に合わせた施工等の採用																		
												小計					4,704		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
船橋市下水道事業に関する評価委員会設置要綱に基づき、当該委員会において事後評価を実施。	令和5年3月
	公表の方法 船橋市ホームページに公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	・幹線および枝線の整備を進めることにより、下水道処理人口普及率82%（平成28年当初）から、90%（令和2年度末）に向上し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に寄与した。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
・今後も、公共下水道事業計画区域内の未普及解消及び普及率向上に努める。	

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人） / 行政人口（人）	
	最終目標値	90%
	最終実績値	90%